

環太平洋パートナーシップ(TPP)に関する一考察

佐藤 政行

はじめに

2010年10月、当時の総理大臣 菅直人が、日本政府の環太平洋パートナーシップ交渉(TPP)の協議への参加検討を突如、表明して以来、新聞・テレビ・雑誌ではTPPにより国民の生活が破壊される旨の報道や、産業の空洞化が促進されるなど、国民の不安を煽る報道が日夜流れ続け、TPP交渉参加に対する賛否両論で国論を二分する状況となっている。そこで筆者は国民に得体の知れないイメージを醸し出すTPPについて、日本政府が参加するべきか否か、総論としての貿易投資産業政策の観点を中心に考えていく。併せて各論として各産業分野と国民生活への影響や、TPPの制度運用上の想定される問題点も踏まえながら、一定の結論を出していく。

なお本論文は最初にTPPの紹介を加えた上で、日本政府のTPP交渉の参加推進の立場にてその理由を述べていく。日本は戦前から続く官僚統制型経済で戦後は業界保護の体制として続くいわゆる野口悠紀雄のいう1940年体制打破の観点から日本は国際貿易投資立国政策への転換を促すものである。それを踏まえた上で、各業界の保護主義的政策から、新自由主義的経済競争政策への転換を促す。その目的は日本人の多くが共有している国内における自己貫徹型経済運営システムへの根強い固定観念の脱却を促し、アジア太平洋諸国との自由な貿易サービスと投資相互促進によるTPP交渉参加諸国からの最大限の経済的・人口的活力を取り入れることによる、いわば21世紀型の我が国の国際産業競争政策を提案するものである。

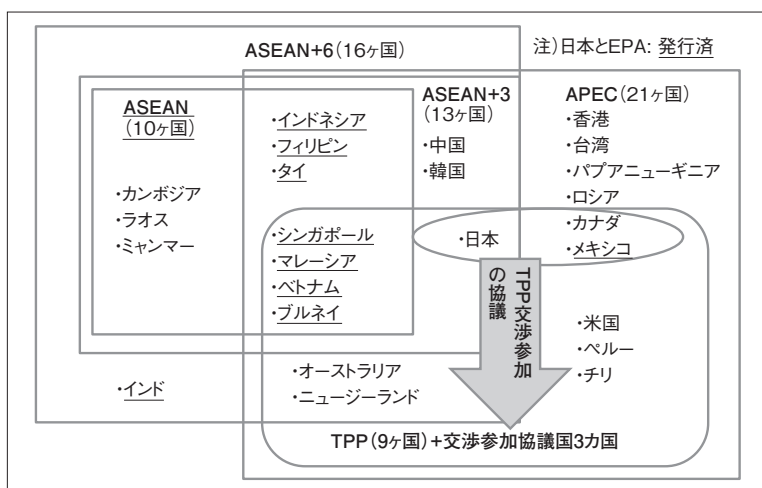
第1節 TPPとは何か

まずTPPとは何か簡単に振り返る。TPP(Trans-Pacific Economic Partnership

Agreement 又はthe Trans-Pacific Strategic Economic Partnership)は、経済連携協定(EPA: Economic Partnership Agreement)の一つである。つまり、自由貿易協定(FTA: Free Trade Agreement)のように関税撤廃や自由貿易のみを促進するだけでなく、締結国間での経済連携を促す為にさまざまな分野での協力を促進することを促す条約である〔松田(2012)PP.53-54〕。

TPPは2006年にシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの4カ国間でEPAを結んだことが始まりである。これら締結国4カ国(Party 4)で結ばれたTPPのことを「P4協定」といい、主に関税を一定期間内に原則として撤廃する自由度の高い協定という特色もっていた。

この協定に米国、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシアの5カ国が参加し、P4+5で行なわれているTPPのルールづくりのことを「TPP交渉」という(図1)。現在、メディアで取り上げられている米国が参加したTPP交渉はP4協定の関税撤廃の自由貿易の推進のみだけではなく、金融や電気通信等のサービス分野の自由化、投資、知的財産権、政府調達、環境、労働、植物衛生検疫、貿易手続きの円滑化など21分野の多岐に渡る〔萩原(2012)



出所：内閣官房(2012)「アジア太平洋地域における経済連携の状況」
 『TPPをともに考えるシンポジウム 説明資料』P.33より筆者加工
http://www.npu.go.jp/policy/policy08/pdf/20120327/setumei_shiryu.pdf

図1 アジア太平洋地域における経済連携の状況

環太平洋パートナーシップ(TPP)に関する一考察

PP-7-11]。そしてこの分野が我が国の生活全般、例えば公的医療システムの大きな変更を伴ったり、外国人労働者や外国企業の相互の受け入れなど実に広範に渡る(表1)。この条約に加盟すれば日本国内の法制度もそれに併せて広範な分野に大きな変更を求められる「一括受諾方式」となる為、メディア報道もTPPに参加するか否かという国論を二分する状況となっている。

なお、本論文において以下、TPPとはP4+5のTPP交渉で現在、議論されている新しい枠組みのEPAを指すものとする。

表1 TPP交渉の21分野

分野と内容	分野と内容
(1)物品市場アクセス： 関税の撤廃や削減の方法やルール	(2)原産地原則： 関税減免の対象となる締結国の産品として認める基準や証明制度
(3)貿易円滑化： 貿易規則の透明性向上と貿易手続きの簡素化	(4)SPS(植物衛生検疫)： 食品の安全や病気の流入を未然に防ぐ為の措置
(5)TBT(貿易の技術的障害)： 安全環境等の理由で製品の特質や生産工程が貿易の不必要な障壁にならないルール	(6)貿易救済(セーフガード等)： ある製品の輸入急増で国内産業に被害の発生を見込み時に、一時的に止める措置
(7)政府調達： 中央・地方政府による調達に関するルール(入札等の手続き)	(8)知的財産： 知的財産の十分で効果的な保護、模倣品や海賊品の取り締まり等について定める。
(9)競争政策： 貿易・投資の自由化で得られる利益が、カルテル等で妨げられるのを防ぐ為の政策の改善や政府間協力	(10)越境(サービス分野)： 国境を超えるサービスの提供の数量規定等のルールを決めたり、市場アクセスの改善などを図る。
(11)一時的入国(サービス分野)： 貿易・投資等で滞る一時的入国、滞在の要件や手続き等のルールを定める。	(12)金融(サービス)： 国境を超える金融サービス分野の提供に関するルールや定義を定める。
(13)電気通信(サービス分野)： 通信サービスインフラを有するサービス提供者の義務等のルールを定める。	(14)電子商取引： 電子商取引のルールを定める上での必要な原則を定める。
(15)投資： 内外投資家の投資に関する紛争解決手続き等について定める。	(16)環境： 貿易や投資の促進のために環境基準を緩和しないように定める。
(17)労働： 貿易や投資の促進の為に労働基準を緩和しないように定める。	(18)制度的事項： 協定の運用の運用等について当事国間で協議を行なう合同委員会の設立等の決定
(19)紛争解決： 協定解釈等の不一致等による締約国間の紛争の解決手続きについて定める。	(20)協力： 協定の履行事項を実施するための国内体制の不備のある国への技術や人材支援
(21)分野横断的事項： 複数分野にまたがる規制が、通商上の障害とならないよう、規定を設ける。	

出所：内閣官房(2012)「TPP交渉で扱われる分野」『TPPをともに考えるシンポジウム 説明資料』P.27より筆者作成
http://www.npu.go.jp/policy/policy08/pdf/20120327/setumei_shiryō.pdf

第2節 TPPに参加すべき理由

筆者は総論として日本政府はTPPに参加すべきと考える。その理由は日本全体の戦後の業界保護主義的な経済運営政策と、産業別ビジネスモデルの陳腐化という野口悠紀雄のいう1940年体制をこれ以上延命し続けても、日本の政治力や経済力に安全保障能力等を加味したいわゆる国力が、今後は労働力人口の減少と共に地滑りの的に崩壊し続けていくと考えているからである。井出亜夫は日本全体の運営形態や個別の産業及び官庁や教育制度の改革等を含めて「パラダイムシフト論」を主張している〔井出(2012)PP.45-49〕。同様の見解にて堺屋太一は「第三の敗戦」ということで幕末の幕藩体制の終焉を第一の敗戦、大東亜戦争に敗北した軍事の文化の終焉を第二の敗戦、第二次世界戦後の近代工業社会への過剰適応への終焉を「第三の敗戦」と位置づけている〔堺屋(2012)PP.33-235〕。また大前研一は3つの訣別として①江戸時代からの訣別、②明治時代からの訣別、③戦後体制からの訣別とした上で、「ゼロベースの大改革」の必要性を主張している〔大前(2011)PP.143-171〕。

要するに日本全体における国家戦略や個別の産業戦略が、世界全体の変化や国内における戦後築いたビジネスモデルの転換が必要とされている。しかし、国民にその概念の理解に対する共有がされておらず、政府や霞が関の官僚と大企業の経営者や幹部等しか理解・共有していない為に「失われた20年」を過ぎても旧来のビジネスモデルを踏襲し続けている。

但し、この状況をそのまま放置した場合、日本は取り返しのつかない状況に追い込まれる可能性が高い。わかりやすくいえば、今、国家戦略の転換と各産業のビジネスモデルの転換を決断すれば、地滑り的な国富の減少による国民の生活水準の悪化をまだ食い止めることができる。但し、各産業構造と国家戦略を国際競争力あるものに再編し国富の減少を防ぐ決断をしない場合、少なくとも今後100年間は、この低迷を止めることができない。その結果、国民の生活水準は著しく低下していき、日本は「ジリ貧国家」に転落していく可能性が極めて高い。

なおここでいう「ジリ貧国家」とは、スタグフレーション(Stagflation)¹

1 スタグフレーション(Stagflation):
経済辞典によると「景気後退下の物価水準の上昇」を意味する。

よりも厳しい経済状態に最悪は陥ることを包含した概念である。一般的にスタグフレーションとは景気が後退する一方、物価と賃金の高騰を招き、失業率が高止まりすることをいう。それはオイルショック後の世界経済低迷を表す言葉であった。但し、日本が産業構造改革を実施せず、人口の急激な減少と、709兆円の公債残高という巨額債務の抱える問題はそれ以上に厳しい状況をもたらす可能性がある²。つまり、人口減少による国内経済の売上減少によるGDP減少に伴い、国内でのみ生産活動を行なう企業の売上高や企業の業績は落ちる一方、海外輸入の一次産品(農産物、鉱物資源)が交易条件悪化と国際的資源獲得競争の過熱化による高騰により、物価の上昇は止まらなくなる³。その一方、企業の生産する商品の販売数が増えるわけではないので(つまり総論とすれば国内販売は人口減少と共に各種商品やサービスの需要が減り続けるので)、原材料の値上げ分、商品の値段が高くなったとしても企業経営者は商品の値上げ以上に人件費を値上げすることが出来ない。かといって人口激減により労働力人口は減少する一方、生産年齢人口は今後50年間で半減するので、コアの働き手が減少するが、結果的に賃金上昇は物価の上昇程、上げることができない。つまり、「ジリ貧国家」とは、物価が高騰する一方、賃金の上昇はそれら程、上がらなくなり、賃金で購入できる能力は年々減っていくということである。デフレスパイラルであれば、賃金が減少しても現金の価値が商品の価値よりも価値保全がなされるので、つまり商品の値段が下落していくので、生活者の視点に立てばある意味家計にやさしいといえる。しかし、「ジリ貧国家化」すれば、物価は大幅に上昇するが賃金は物価程、上昇しないので、正に国民の生活水準はデフレスパイラル以上に総じて没落していくのである。

つまり日本政府のTPP参加は国家戦略を競争力ある産業構造に転換させる為のトリガーとしなければならず、我が国の産業を再生させる切り札の一つとなる可能性がある為、筆者は大局的見地から賛成することにした。

2 日本 の公債残高は財務省によると2012年3月末で約709兆円、税収の17年分もあるという。〔財務省(2012)「国の借金残高はどのくらい?」 URL:<http://www.mof.go.jp/gallery/20110308.htm>〕

3 交易条件:

交易条件とは輸出額を輸入額で割った数値がその国の経済厚生に及ぼす影響のことである。交易条件の上昇はその国の経済厚生(生活水準)を向上させ、交易条件の低下はその国の経済厚生を低下させる〔クルーグマン(2010)PP.116, 121〕。

つまり戦後、いわゆる日本株式会社と言われた官民一体となって稼いできた国内ワンセットでの市場販売と生産志向のビジネスモデルを、グローバルゼーションに則ったビジネスモデルに転換せよということなのである。

第3節 最悪の事態

そのような国富の増減を示す指数として「経常収支」がある。経常収支とは、外国との様々な経済取引で生じた金銭の授受をまとめた国際収支統計の中の1項目のことである。経常収支は外国との貿易サービス収支と投資収益などの所得収支などを纏めたものであり、外国からどれだけ所得を稼ぎ出したかを見る数値のことである。

日本の経常収支は2005年までは世界一の黒字額であり、2006年以降は中国に抜かれはしたものの2010年で約17兆円の経常収支の黒字を記録している。しかし、2011年の貿易収支をみると、前年差9.5兆円マイナスで約1.6兆円の赤字である。日本銀行によると1963年以來、48年ぶりに赤字を計上したという〔日本銀行(2012)〕。

小峰隆夫は、1990年代以降の貿易収支の黒字と所得収支の黒字の相対的变化に着目している。貿易収支と所得収支の黒字額は2005年以降逆転し、近年では圧倒的に日本は所得収支の方が大きくなっている。つまり小峰は既に日本は貿易で稼ぐ以上に、外国に直接投資した投資収益である利子配当所得で稼ぐ国になっていることを強調している。これは我が国が戦後、経常収支は大幅な黒字を計上し続け、貿易・サービス収支の黒字は必ず対外資産を増やした。対外資産は証券や直接投資で得られた生産設備などであり、そこから利子所得やロイヤリティーが入ってくるので、これが所得収支の黒字を増やす。つまり経常収支が増え始めると「雪だるま式」に増えていく。このメカニズムにより日本は2010年末の対外純資産残高が約251兆円を誇る世界一の対外純資産大国となった。これだけの資産があれば所得収支が巨額になるのは当然である。しかし、この転換点を小峰は東日本大震災のあった2011年とみており、日本の経常収支が近い将来赤字になるという見方はエコノミストの間では常識であるとした上で次のように釘をさす。つまり、何らかの理由で貿易サービス収支が赤字になると、今

環太平洋パートナーシップ(TPP)に関する一考察

+	黒字	I 未成熟債権国	II 成熟債権国	III 債務返済国	IV 未成熟債権国	V 成熟債権国	VI 債権取り崩し国
経常収支	▲	▲	+	++	+	▲	
貿易サービス収支	▲	+	++	+	▲	▲	
所得収支	▲	▲	▲	+	++	+	
資本収支	+	+	▲	▲	▲	+	
対外資産負債	▲	▲	▲	+	++	▲	

出所：井川(2012)「(参考)国際収支発展段階論(2) — 第2回—国際収支とISバランス」、講義資料『グローバル・ファイナンス』日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科、P.31より筆者加工

図2 クローサの国際収支発展段階論

度はその分、対外資産が減少する。するとその分、所得収支の黒字も減る。このため「逆雪だるま式」に経常収支は減っていき、いずれ赤字になる〔小峰(2012)〕。

筆者が今、懸念していることは、日本がこのままTPP等の大改革等を何も手をうたず旧態依然のままの産業構造を延命し続ければ、最悪はそう遠くない未来に国際収支発展段階論の「VI 債権取り崩し国」となりかねないと懸念している(図2)⁴。これに該当するのが現在の米国であるが、端的にいうならば経常収支の赤字国となり、貿易サービス収支は万年赤字となり、所得収支も切り崩すので黒字が減り、直接投資は海外から受け入れることをトレンドとした国になり果てることである〔井川(2012)PP.30-31〕。

日本は現状「IV 未成熟債権国⇒V 成熟債権国」に移行過程であるが、このまま推移すれば、経常収支の赤字化による貿易サービス収支の赤字を穴埋めする為に対外純資産も食い潰していき、それが交易条件悪化を招き人口減少により国内総生産GDPも毎年減少し続け「ジリ貧国家」となる。日

4 国際収支発展段階説:

経常収支の長期理論に「クローサの国際収支の発展段階説」と呼ばれる考え方がある(図2)。この理論は、基本的には一国の経済発展の過程で貯蓄と投資のバランスが変化していることに着目し、これに海外資産の蓄積過程を組み合わせ、国際収支の構造の変化のパターンを6パターン（I 未成熟債権国、II 成熟債務国、III 債務返済国、IV 未成熟債権国、V 成熟債権国、VI 債権取り崩し国）にして示したものである〔井川(2012)PP.30-31〕。

本円はそれに伴い外国通貨に対して相対的に通貨価値が下落する。そして輸入する農産物や原油・鉱物資源が日本円に対して強くなることを意味する(交易条件の悪化)。結果的に国民の生活水準は年を追うごとに低下していくことになり、物価が高騰する一方で所得が増えない「ジリ貧国家スパイラル」に陥る危険性がある。

そうなれば、日本の生活水準は失われた20年におけるデフレスパイラルによる賃金下落での生活水準の悪化とは比べ物にならない位落ちていくのである。つまり産業構造の改革を先送りし続け改革を行なわなければ、近い将来、失われた20年における日本人の生活水準は、その後の「ジリ貧国家スパイラル」の世の中から比べれば、比べ物にならない程、良い生活水準であることになる。結果的に後の国会議員、霞が関の官僚、財界の要人、そして多くの国民には「あの時、経済の大手術をしておけば良かった」という後悔の念しか残らない筈である。

第4節 国際貿易投資立国 日本へ

もし、日本がそのような最悪な状況を脱しようとするならば、日本政府は「徹底的に」グローバリゼーションを取り入れた市場メカニズムに対応した国造りに作り直さなければいけない⁵。日本政府は各業界の陳情を受け、過剰に業界保護した状態からどこかで脱しなければならない。戦後60年を経過し、未だに大企業や各業界が幼稚産業であるかのような言い訳が許されない背水の陣の段階にまで我が国は追い込まれているからである。だからそれを克服する為に日本はTPP交渉に参加しなければならない。

TPP交渉はアジア太平洋諸国の加盟国との共通の自由貿易と投資のルールを本格的に完備した初の自由貿易と投資促進の為にインフラとなる。このインフラはAPEC諸国等への拡大を念頭に置いたものであり、いずれは中国・ASEAN・韓国等をも巻き込む米国を中心としたアジア太

5 実際、井出は「経済産業改革」という項目の中で、グローバル経済は国内産業構造の変革をもたらしていることを指摘。その上で、「企業は国内市場の成熟化に対応したイノベーションを図るとともにグローバルな展開を考えなければいけない。」と、産業界の構造改革の遅れに対して苦言を呈している〔井出(2011)P.47〕。

平洋自由貿易圏(FTAAP: Free Trade Area of the Asia-Pacific)を志向した野心的試みである〔萩原(2012)PP.10-11〕。

日本において戦後成功したビジネスモデルには、国内に本社・営業所・工場などを全て自国に抱えるワンセット国内設置主義や、技術があれば経営は二の次で良いとする考え方や、終身雇用制度による年功序列賃金体系からトレンドを切り替える必要がある。その上で日本の大企業は、TPP参加国や東アジア諸国に工場や営業拠点を積極的に立地し、現地の人達を積極的に雇用する日本流のグローバリゼーション経営とでも呼べるやり方でTPP参加国の地域経済と日本本国の経済を共にwin-winの関係にする為の海外展開を国策とし、オールジャパンで官民一体となり日本企業は海外展開すべきなのである。これにより、日本中の100~200人規模やそれ以下の中小企業も親企業の海外展開に付随して最初はついていく形で積極的に「ボーングローバル企業」(BGC: Born Global Company)となることを目指すべきなのである⁶。

また、それに伴い大企業のみならず製造業の海外生産比率が飛躍的に高まると、一時的に雇用問題は深刻化する。しかし、我が国の15~65歳迄の生産年齢人口が現在約8000万人いるが、2025年には7000万人前後となり、2050年には5000万人台まで激減し、2060年には4500万人を割り込むと予想される〔国立社会保障(2012)〕。つまり、このまま何も手を加えなければ、今後50年間で我が国の労働力人口は生産年齢人口の減少と共に半減する。それを放置すれば国全体の経済活動の大幅な衰退と共に日本企業も皆衰退し、残るのは国と地方に残された膨大な公債返済責務のみである。従って、日本が「ジリ貧国家」を回避する為には積極的に海外への直接投資と海外展開する国際投資立国に国策として大幅に舵を切る必要があり、共通の貿

6 ボーングローバル企業：

井川によると、ボーングローバル企業とは、会社の設立と同時にグローバル市場に切り込む全く新しい企業成長スタイルである〔井川(2011)P.16〕。

また、東出によると、「高い起業家のオリエンテーション(EO: Entrepreneurial Orientation)」に基づいた行動を取ることで、自国市場という枠にとらわれない国際的なビジネス機会を発見・評価し、更に市場性のある財・サービスへと昇華させ、持続的な競争優位と企業価値を実現する企業」である。

要するに、国内国外と市場を分けて考えず、高い起業家精神を持って行動する新手法の企業ということである。

易投資ルールのインフラを整える方向性のTPPに参加することは当然のことなのである。

第5節 TPPの問題点

但しTPP交渉の内容は問題が何も無いとはいえない。農業を含め、原則的に関税撤廃による21分野に渡る交渉内容の「一括受諾方式」ということの問題は大きい。また米国はNAFTAで「投資家と国家の紛争解決手続き(ISD条項)」などを適用し、TPPも投資家保護の観点からこの制度を促す筈である。これは外国企業が進出先でその国の政策変更等により損害を被った場合、その国に対して損害賠償できる権利である。しかし、NAFTAでもISD条項を完備しているというが、これまでの所、米国企業が相手国を訴えた場合は勝訴の確率が高いが、米国が外国企業から訴えられた場合には、仲裁などが入り、米国連邦政府の敗訴はこれまでの所、ゼロである。実際、ISD条項による紛争解決は、世界銀行傘下の「国際投資紛争解決センター」が実施する。世界銀行は米国人が総裁を務め、多くの多国籍企業が加入する経済団体が大きな権限を持っている。更に、米韓FTAでもそうでありTPP交渉もそうなると予測されるが、ISD条項で米国政府を訴える場合、米国連邦政府を外国企業は訴えることができるものの、米国の各州政府は訴えることができないなどの問題点もある〔日本農業新聞(2012)PP.141-150〕。勿論、米国以外の各国政府は地方政府や縣市町村等も外国企業から訴えられる対象となる〔日本農業新聞(2012)PP.126-127〕。つまり一言でいえば、米国の政府と大企業と多国籍企業にジャッジが有利で、それ以外の国と企業はアウェイという「不平等条約」という構図になっていることが問題である⁷。

同様の問題は、医療面では既にオーストラリアやニュージーランドが薬価を低額に抑えることに反対する圧力を、米国とのFTA交渉で加えられており、オーストラリアは2005年の米豪FTA発効時に、低額に抑える薬価制

7 松田もTPPの懸念される問題点として、これまでの知的所有権の延長や手厚い保護などに見られるように、米国は米国企業の利益になるように恣意的にルール変更する点も懸念材料としている〔松田(2012)PP.323-324〕。

度「医薬品給付制度」(PBS)を事実上、米国により形骸化させられた〔二木(2012)PP.41-43〕。また、米韓FTAでは排気ガスの排出基準がこれまでの韓国の環境基準では厳しすぎる為、米国の圧力により排気ガス基準の緩いトラックの輸入を認めさせ、韓国の法律まで結果的に変えさせてしまったことも問題である。つまりそれが環境規制を双方高める為の基準であればいいのであるが、米国は産業別ロビー活動が政権や国会議員の行動に著しい圧力となる為、結果的にTPP交渉21分野における環境分野の交渉では、「(16)環境規制」は貿易投資の為に低くしないこととされているがそれを形骸化させる恐れがある(表1)。米国の場合はそれを「非関税障壁」など主張し政治問題化して意地でも外国市場をこじ開けようとする愚かな姿勢が問題なのである。つまり、企業努力で環境規制に耐えうる製品を作るのではなく、米国政府自体が通商交渉において超大国ならではの政治力を駆使したロビー活動で「開かずの扉」をこじ開けようとする「幼稚な超大国のエゴイズム」が、TPPの制度主旨そのものを歪める最大の問題といえる。

ただ、このようにTPP交渉では日本及び交渉参加国は、既に各国が対米通商交渉で行なわれているように、韓国もニュージーランドもオーストラリアも米国に医薬品薬価を低額に抑える制度などを攻め立てられ、オーストラリアはそれが崩れかけているように、防戦一方という印象が残る。しかし、根津利三郎は日本が米国の弱い分野を攻め立てる「攻めの通商交渉」をしないことを問題視している。根津がいうには、米国はオーストラリアとのFTA交渉で、競争力の劣る砂糖や乳製品は自由化から除外させている。米国がそれらを貿易自由化から除外しろというのなら、日本政府は国民皆保険の維持や米の輸入自由化などに圧力をかけ続ける米国に、他国のことを言えるのかという論理で攻め立てることも考えるべきだという〔根津(2012)〕。

しかし、米国との交渉に関して榊原英資は日本政府のTPP交渉の参加に反対していることは各種メディアでの彼の発言で有名であるが、その理由が「日本政府に対米交渉能力が欠如」していることを挙げている。また、日本の場合には自国の安全保障においても戦後一貫して日米安全保障条約により、米国に実質的な我が国の国防を委ね続けてきた経緯もあり、強く米国に主張できないことが問題である。但し、米国の一国主義的な国益の追

求によるTPPの制度自体を歪める行為に対して、日本政府はTPP交渉参加国及び協議国であるカナダとメキシコも皆、皆同様の問題を抱えており、「慎米国家群」として米国の利己主義は諫め、過度の「アメリカニズム」の押し付けは自省させるべきである。

第6節 農業とTPP

次に国民的関心の高い、TPPと個別分野の問題点について考えていきたい。最初に農業分野を考えていく。恐らくその中心は米の輸入自由化が国民的関心事となると予想されることから、その点について述べていく。

日本の米農家は米国やオーストラリアとは、米価や生産規模の効率性の違い等から関税や輸入規制をしなければ経済競争にならないという議論が目につく。理由は農家1人当たりの農地面積が違いすぎる為、競争にならないという議論がある。確かに現時点で、それは事実である。農林水産省(2008)の「1戸あたり農地面積の国際比較」によると、日本の農家1戸当たりの農地面積が1.8haに対し、米国は180.2haで日本の99倍の農地面積、EUが16.9haで9倍、オーストラリアが3,423.8haで1,902倍もの面積差がある。これらを見る限り日本の農家の農地面積は先進国で最も少ないことは間違いない。しかし、それは国土面積の違いのみにより競争できないのではなく、日本の場合、「戦後農業政策の失敗」が米農家の低生産性の主たる原因である。八田達夫と高田真がいうには、戦後日本の農業は農家への補助と保護が農政の経営規模を小さくし、非効率を生み出しているとし、兼業農家数を減らし、主業農家の規模拡大を促すことが今後の日本の農政でなければならないという。しかし、日本では農業協同組合(農協)と官僚と政治家によって形成された「農政トライアングル」が兼業農家数の戸数維持を目的としたために、多くの「政府の失敗」が起きた。結果、平均的に豊かな兼業農家が大量に滞留し、政府から大きな保護と補助金を勝ち取る構造となっている。八田と高田はこれに対して、ある人が政策の結果損をしたらそれは補償をし、全体として経済厚生を高める「効率化政策」を主張する〔八田・高田(2010)PP.3-4〕。

日本の農政は兼業農家を維持させることにより農地面積を減らすことに

成功した。農地面積が大きくなりすぎると、農薬の販売・農業の設備投資の融資・農業指導・農産物の流通販売・農産物の加工などの農業における第三次産業を担っている「農協の商社機能」が脅かされる為、政策的に農業は小規模化を促されてきた経緯がある。この為、農地法では農地は地価が安く一般には流通しないようにし、生産調整(減反)により米価の下落を防ぎ、米を高値で政府が買い上げることにより、米価の高止まりを促し、農家の集約を政策的に妨げてきた〔八田・高田(2010)PP.5-43〕。

つまり、今迄、戦後農政は効率化や農地の集約化の努力を全く行っていないことが、米農業の低生産性の最大の原因であり、開墾できる国土面積の違いだけが原因ではない。未だに2ha弱農地しか農家が耕していないというのは機械化の促されていない後進経済国のすることである。従って八田と高田が主張するように農地の面的集約を促し、農業の効率的運営形態を導入することは当然のことである。幸い、日本の農業従事者の平均年齢は約66歳に達しており、あと10年もすれば農家は半減するので、農業の大規模化を推進することは当然である。なお、農林水産省は実験的に米農家の大規模化を推進しており30～50ha位の経営をできるようモデルケースで実証研究している〔農林水産省(2004)〕。

以上のことから米農家は経営の近代化と大規模化で大幅にコストダウンができる筈であるし、いずれ米等の農産物を含めた自由貿易は時間の問題とわかっていた筈である。これはTPPにより米農家が破壊されるのではなく、日本は農政の鉄のトライアングルにより、農業の経営革新を先送りしてきたことが問題なのである。但し、TPP交渉に日本が参加して農産物の輸入自由化が図られたとしても、急激に値段の安い外国産米が入ってきたら米農家も経営状態が厳しくなるので、農地面積に比例し、10年間程度の所得補償を実施し、年々一定の率で補助率を引き下げ、10年後にはTPP参加国との完全な自由貿易を米についても促すべきである。

第7節 産業空洞化とTPP

次にTPP交渉で多くの人が抱いている不安に、TPPを実施することにより国内製造業が更に空洞化するのではないかという不安を抱えていること

がある。確かにTPP交渉は関税撤廃・自由貿易を目指しているので、その影響が全くないとも言い切ることはできない。

表2はアジア太平洋の経済連携協定と絡んだ主要国とEUを組み込んだ日本を含む諸外国の平均関税率を調べたものである。日本の平均関税率は

表2 アジア太平洋諸国+EUの関税率(%)

	国名	調査年	平均関税率	農産品	非農産品
1	Australia	2009	10.0	3.4	11.0
2	Brunei	2008	25.4	31.6	24.5
3	Cambodia	2008	19.1	28.1	17.1
4	Canada	2009	6.7	15.4	5.3
5	Chile	2009	25.1	26.0	25.0
6	China	2009	10.0	15.7	9.2
7	Europe Union	2009	5.2	13.5	3.9
8	Hong Kong	2009	0.0	0.0	0.0
9	india	2009	48.5	113.1	34.4
10	indonesa	2009	37.1	47.1	35.5
11	Japan	2009	5.1	22.2	2.5
12	Korea	2009	16.6	56.1	10.2
13	Laos	2008	9.7	19.5	8.2
14	Malaysia	2009	24.0	73.0	14.9
15	Mexico	2009	36.1	44.2	34.9
16	Myanmar	2008	83.4	103.7	21.5
17	New Zealand	2009	10.1	5.9	10.8
18	Papua New Guinea	2008	32.1	45.8	30.0
19	Peru	2009	29.3	30.8	29.1
20	Philippines	2009	25.7	35.0	23.4
21	Russia	2009	10.5	13.2	10.1
22	Singapore	2009	10.4	27.3	6.4
23	Taiwan	2009	6.4	17.4	4.7
24	Thailand	2009	28.2	40.6	25.5
25	United States	2009	3.5	5.2	3.2
26	Viet Nam	2009	11.4	18.5	10.4
	合計(26カ国)		20.4	32.8	15.8

注) ラオス、ロシアは最恵国待遇での数値を使用

出所: WTO (2010) *World Trade Profiles*, WTOより筆者作成

http://www.wto.org/english/res_e/booksp_e/anrep_e/trade_profiles10_e.pdf

5.1%であるが、非農産品でみれば2.5%と殆ど日本の関税率は既になにに等しいことがわかる。それならば、TPPに参加して農業の関税率を無理に引き下げてまで参加する必要はないのではないかという議論が出て不思議ではない。但しTPP交渉の参加目的は井出や根津が主張するように、TPPを日本経済の構造改革の梃子として使うことが目的なのである〔根津(2012)〕。繰り返しとなるが現在の日本企業の産業構造は一部の大企業を除き、未だに国内での生産と販売を中心とした経済活動の構造であり、ドメスティックな視点からグローバルな視点での経営戦略とビジネスモデルに切り替える必要がある。しかし、海外への投資はリスクがつきものであり、そのリスクを極力低減しようというのがTPP交渉の主旨である。ISD条項は投資家(企業)が海外に直接投資をした場合、当該進出国の政策変更に伴う損害を被った時、その国を訴え、損害額を弁償させることができ、かつこの制度は政府機関より投資家により有利であると言われている。従来、多くの海外進出企業は進出国の政変により、それまで投資した設備投資金額や本来得られるべき利益を得られない「収用のリスク」に悩まされ続けている。TPP交渉の良い所はそれら海外に直接投資しようとする日系企業にとっては正に追い風となるアジア太平洋全域の共通の投資ルールとなる可能性がある。

TPPにより多くの日本企業はTPP交渉、参加国への海外進出を促進させることは間違いない。特にそれにより、国内の多くの製造業が海外に出ていき製造業の空洞化が起きることは否めない。但し、輸出を強化したい製造業の場合、外国為替に対する円高基調は当面、変わることは考え難く、国内での生産に拘り続ければコスト競争に負けて倒産していくのは当然なのである。今の日本にとって関税が輸出の足枷なのではなく、外国為替に対する世界一とも言える円高の方が輸出の足枷となっている。また、国家レベルで見れば、製造業の海外移転が進む方が、これ以上の円高になることを防げるし日系企業の競争力強化を促進し、所得収支の還流による経常収支の黒字化を促進するので、むしろ歓迎しなければならないのである。

ただその場合も国内にある製造業の工場の海外への移転促進による、国内での雇用の減少が一時的な問題となる。しかし、50年周期で生産年齢人口の半減を考えた場合、むしろ膨大な数の労働力人口の減少をいかに補う

かの方が問題となる。勿論、ここ10～20年、中期的には女性の労働力人口の労働力比率を現在の5割弱から6～7割に引き上げ、60～65歳での労働者の定年制を公的年金の支給開始引き上げとも連動して75歳程度の定年とすれば、生産年齢人口より生産性は低いものの、相当数の労働力は確保できる。但し、生産年齢人口が今後50年間で4000万人近く減少が見込まれる以上、主要な稼ぎ手となる生産年齢人口の労働力に対する絶対的不足感が、団塊の世代の全てが60歳を迎えた2012年4月以降から徐々に深刻化していく筈である。

しかし矛盾するようではあるが、今後我が国に必要な産業政策の論点は、雇用を生み出す視点であり、1つは絶対的な人数の不足が指摘されている医療福祉面の人材確保や医療福祉施設の整備に充てられるべきである。要するに医療福祉施設の起業を促進する政策が必要である。

けれども、野口悠紀雄がいうには、この9年間(2002年～2011年)で我が国では製造業・卸売業・小売業で雇用が181万人減少し、医療福祉分野で200万人増加したという。つまり、賃金の高い国内雇用がなくなり、賃金の低いサービス業の雇用が増えたと指摘している。そして、雇用の問題は深刻ではあるが、雇用の質を高め所得を増やす産業政策の観点が重要であり、これが構造的なデフレ脱却を促すという。これについて野口は「新しい産業を興して雇用を創出して所得を上げること」であるという。その上で野口は日本人の雇用を今後、国内と海外で増やし、産業構造の転換を図ることが重要であるという。つまり、今後生産拠点の海外移転は更に進むので、日本国内においては「高度なサービス産業」を発展させ、雇用を作り出すことが必要と指摘する。但し、そのような雇用を発展させるためには「高度な専門的人材」の育成が必要となる〔野口(2012③)PP.194-215〕。その為には社会人を系統立てて再教育する高等教育機関が必要である。

また、多くの新規事業を先端産業であれ医療福祉であれ、起業を促進するにしても、それには各業界の専門的知識と経験だけでは実際には思うように経営はできない。その為、経営の全般的な理論・知識やプレゼンテーションの訓練など多く積み、会社経営或いは管理のプロを育成する経営大学院(ビジネススクール)が東京・名古屋・京阪神ばかりではなく各政令指定都市クラスや県庁所在地クラスにも設立された方が望ましい。また、そ

れに伴い多くの人が業種は問わず、まずは自分自身で経営できる最小限のコンパクトな状態から、経営の実績を積んでいく…そういった多くの人が経営の経験の連鎖としてノウハウを伝えていくエピソードが今後、我が国では益々求められている。

第8節 公的医療制度とTPP

メディアの多くは、日本がTPPに参加すると国民皆保険制度が破壊され、米国のように無保険者が5000万人もいるような国になっていくのかという主旨の報道が日夜されている。また、日本医師会もその流れに便乗してTPP交渉自体に反対し、TPPへの参加が国民皆保険を破壊すると主張し、多くの国民の不安を煽っている。但し二木(2012)は国民皆保険がTPPにより破壊される可能性は少なく、むしろ財政破綻が起きるなど非常に厳しい状態に日本が置かれた場合、国民皆保険がなくなる可能性は否定できないとしている。しかし、日本医師会もそのことは認識しているようであり、二木がいうには日本医師会が公的医療制度の変質化する危険性を強調する為に主張しているとみている〔二木(2012)P.35〕。日本医師会は日本政府がTPPに参加することにより公的保険制度が揺らいだ場合、最低でも3点守られなければ日本が世界に誇る国民皆保険制度が守られたことにはならないと主張する。①公的な医療給付範囲を将来にわたって維持すること、②混合診療を全面解禁しないこと、③営利企業(株式会社)を医療機関経営に参入させないことである〔日本医師会(2012)〕。

結論からいえば、日本医師会の主張はTPPに日本政府が参加しようが、しまいが、日本医師会がいう意味での国民皆保険制度の変質を伴わないことは難しいと考えられる。その理由は709兆円を超える日本国債の存在であり、政府が借金の返済を滞らせる財政破綻に至るのは、我が国の経常収支が赤字になった時であり、そう遠くない未来であると考えられるからである。冒頭にも述べたが、日本は非常に厳しい産業構造改革を伴う必要がある、恐らく財政破綻も避けられず「ジリ貧国家化」の方向が現時点では避けられない。また財政健全化に軌道修正した際にも厳しい財政規律の度合いを高め市場メカニズムを活用した国家構造に切り替えざるを得なくなる

からである。つまり、日本医師会はいつまでも「医療のみを聖域化」し一般財源から毎年数千億円、赤字補填してもらえぬ「聖職ゆえの哺乳瓶(ミルク)」を与えられて当然と言う甘い考えは払拭すべきである。また、松田も同様の見解であり、日本は21世紀半ばに高齢化率40%を超える可能性があり、この比率と高齢化のスピードは人類史の中でも前代未聞のスピードであるとしている。つまり、そのような状況でも日本は持続可能な医療システムの構築が不可欠であり、世界は日本の経験を真似ることとなるからであると考えている。松田はそのような考えの下、国民の医療の安心のためには、超高齢化社会でも持続可能な医療システムに作り直さねばならないという[松田(2012)PP.145-157]。ただ、筆者が見る限り、TPPに日本が参加すれば必ず米国は日本医師会のいう国民皆保険3原則を崩すこととなることを主張してくるのは、オーストラリア、ニュージーランド、韓国との医療分野でのFTA交渉をみても間違いのないといえる。つまり、結果的に米国は日本の今迄維持してきた公的医療制度の二本立てである国民皆保険制度と公的医療制度を崩す為の促進剤として、日本の医療制度の構造改革に寄与することになるということである。

結論からいえば、公的医療制度は、混合診療が認められ自由診療と公的医療制度との併用に遠からず向かう筈である。その際、医療法人に株式会社制度が認められ、医療法人が営利性を追求するものに変質する可能性がある。また医療機関の棲み分けがこれらによりなされ、公的医療保険で受けられる給付は最低限となり、民間医療保険で自由診療部分の公的医療保険制度でカバーされないものをカバーする体制となるとみるのが一般的である。勿論、これには色々問題はあがるが前代未聞の高齢化率の進展と持続可能な財政を考えたら致し方ない。考え方としては自動車の自賠責保険と任意保険の2階建て構造と同じである。1階建て部分の自賠責保険にあたるのが国民皆保険で、2階建ての任意保険に当たるのが民間の医療保険ということになる。いずれにしても結果の平等的な現行の意味における国民皆保険制度より給付の質は下がるが、公的医療制度を維持するにはやむをえないと考えるべきである。

むすび

以上、日本政府がTPP交渉参加を推進せざるをえない理由と、各分野の問題点及び、TPP自体の問題点について触れてきた。TPPは一見すると米国との外交問題のようにみえる。しかし実際の所は、国内全体の産業のビジネスモデルが陳腐化して機能不全を起し、農政トライアングルや日本医師会などの守旧勢力の抵抗や、製造業の国内ワンセット主義の信奉など旧態依然の価値観が障害となっていることを読者は認識した筈である。

つまりTPP問題は国内問題の各種問題解決を先送りしてきた結果、先送りできない懸案事項なのである。だからそれは米国に押しつけられてTPP交渉に参加する主旨のものではなく、政府・国会議員・霞が関の官僚機構・産業界は率先垂範して参加表明しなければならない「苦すぎる良薬」なのである。今、我が国がこの劇薬を服用すれば末期癌患者の日本が救われ、そうでなければ今後100年間は低迷し続ける歴史的分岐点に差し掛かっている。

もしそうであるとするならば、日本政府はTPP交渉に参加をするという選択肢しか残されていない。そのことにより経済的に豊かな現在の水準を子々孫々にバトンタッチすることが可能となり、持続可能な国家と国民的繁栄を享受することを意味する。今こそ我々はTPP交渉への参加を契機に数十年間放置され続けてきた全産業のビジネスモデルの大胆なる転換を、「産業の構造改革推進の梃子」として活用する英断をするべきなのである。

謝辞

本論文の執筆にあたり国際問題研究所 指導教授としてご指導を賜った竹内晴夫先生に厚く御礼申し上げます。また同研究所の前指導教授 保住敏彦先生には、調査の段階から貴重な批評とご示唆をいただき、論文の内容が改善された。ここに、ご指導していただいた先生方に感謝の意を表したい。

そしてTPPの研究への縁を作ってくださった日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科教授 井出亜夫先生に感謝の意を表したい。

更に拙稿執筆の準備となる発表を日本大学大学院グローバル・ビジネス

研究科のグローバル・ファイナンスの講義時間においてプレゼン発表にてさせて頂いた。その際、金融財政論の見地から貴重なコメントをご教授頂いた同研究科教授 井川紀道先生に深謝申し上げる。また、グローバル・ファイナンス受講のメンバーに頂いたコメントにも助けられた。併せて感謝申し上げます。

そして、本論文の掲載までサポートをして下さった国際問題研究所 事務室のスタッフに感謝の意を申し上げます。

最後に、筆者を支えてくれた両親に感謝する。

2012年8月
佐藤 政行

参考文献

- ・ 萩原伸次郎(2012)『TPPと労働者、労働組合』本の泉社
- ・ 原田 泰(1998)『1970年体制の終焉』東洋経済新報社
- ・ 橋下 徹、堺屋太一(2011)『体制維新一大阪都』文藝春秋
- ・ 八田達夫・高田 眞(2010)『日本の農林水産業』日本経済新聞社
- ・ 井出亜夫(2008)「東アジア共同体形成への夢と展望」『日中韓FTA その意義と課題』日本経済評論社
- ・ 井出亜夫(2009)「東アジア共同体への展望と日本近代化の経験」『世界の中の日本の役割を考える』慶応義塾大学出版会
- ・ 井出亜夫(2012)「日本経済社会のパラダイムシフト ―新しい公共とグローバル市民社会の形成―」『政治社会学会誌 政治社会叢書』2012年第1号〔創刊号〕、政治社会学会
- ・ 井川紀道(2011)第6回講義資料「(参考)フィンランドのボーングローバル企業スタイル」『投資とリスクマネジメント』日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科
- ・ 井川紀道(2012)「第2回―国際収支とISバランス」、講義資料『グローバル・ファイナンス』日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科
- ・ 池上 彰(2011)『先送りできない日本 ―“第二の焼け跡”からの再出発』角川書店
- ・ 石川義弘(2012)「公平な医療を受けるため「国民皆保険」を守れ」『まだ知らされていない壊国TPP ～主権侵害の正体を暴く～』創森社
- ・ 石田信隆(2012)『見えてきたTPPの正体 迫りくる脅威とこれからの日本の選

環太平洋パートナーシップ(TPP)に関する一考察

択]家の光協会

- ・ ジャック・アタリ著、林昌宏訳(2008)『21世紀の歴史 未来の人類から見た世界』作品社
- ・ 小峰隆夫(2011.07.20)「経常収支の赤字を懸念せざるを得ない理由」『日経ビジネスオンライン』日本経済新聞社
<http://business.nikkeibp.co.jp/article/money/20110715/221507/>
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所(2012)「人口統計資料集(2012) Ⅲ. 年齢別人口 — 表2-7 年齢(3区分) 別人口および増加率の将来推計: 2010~60年」
http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/P_Detail2012.asp?fname=T02-07.htm&title1=%87U%81D%94N%97%EE%95%CA%90I%8C%FB&title2=%95%5C%82Q%81%7C%82V+%94N%97%EE%81i%82R%8B%E6%95%AA%81j%95%CA%90I%8C%FB%82%A8%82%E6%82%D1%91%9D%89%C1%97%A6%82%CC%8F%AB%97%88%90%84%8Cv%81F2010%81%6060%94N
- ・ 松田 学(2012)『TPP興国論』KKロングセラーズ
- ・ 水野和夫(2009)『100年デフレ 21世紀はバブル多発型物価下落の時代』日本経済新聞出版社
- ・ 水野和夫(2012)『世界経済の大潮流 — 経済学の常識をくつがえす資本主義の大転換』太田出版
- ・ ナオミ・クライン著、幾島幸子・村上由見子訳(2011)『ショック・ドクトリン 惨事便乗型資本主義の正体を暴く 上』岩波書店
- ・ 根津利三郎(2012.5.11検索)「なぜTPP交渉は日本に有利なのか」、ウェブサイト『IIST WORLD FORUM』一般財団法人 貿易研修センター
http://www.iist.or.jp/wf/magazine/0830/0830_1.html
- ・ 日本銀行国際局(2012.04.20)「2011年の国際収支動向」『日本銀行』日本銀行
http://www.boj.or.jp/research/brp/ron_2012/ron120420a.htm/
- ・ 日本医師会(2012)「TPP交渉参加についての日本医師会の見解 — 最近の情勢を踏まえて— 定例記者会見」日本医師会
http://dl.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20120314_1.pdf
- ・ 日本農業新聞 取材班(2012)『まだ知らされていない壊国(かいこく)TPP ～主権侵害の正体を暴く～』創森社
- ・ 二本 立(2012)『TPPと医療の産業化』勁草書房
- ・ 野口悠紀雄(1995)『1940年体制 さらば「戦時体制」』東洋経済新報社
- ・ 野口悠紀雄(2012①)『「国債破綻」回避へのシナリオ 消費増税では財政再建できない』ダイヤモンド社

- ・野口悠紀雄(2012②)『貿易赤字時代を生き抜く経済学 製造業が日本を減ぼす』ダイヤモンド社
- ・野口悠紀雄(2012③)『製造業が日本を減ぼす 貿易赤字時代を生き抜く経済学』ダイヤモンド社
- ・農林水産省生産局農業生産支援課土地利用推進班(2004)「品種の集約化と大規模化による米づくりの推進」『特徴的な地域水田農業ビジョンの事例集（概要版）の刊行について』農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/santi/s_zirei_h1605/naiyo_a/pdf/p015a.pdf
- ・農林水産省食料・農業・農村政策審議会作業部会(2008)「第I章特集－農業・農村の持続的な発展と循環型社会の形成－」『食料・農業・農村政策審議会企画部会（第3回）配付資料』農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/03/pdf/ref_data1-2.pdf
- ・小口幸伸(2005)『外国為替のしくみ』日本実業出版社
- ・大久保秀夫(2011)『ボーングローバル起業論 起業家育成プロジェクト Part3』ワンブーフ
- ・大前研一(2011)『訣別—大前研一の新・国家戦略論』朝日新聞出版
- ・P.R.クルーグマン、M.オブズフェルド著、山本章子、伊藤博明、伊能早苗、小西紀嗣訳(2011)『クルーグマンの国際経済学 理論と政策 下巻 金融編』ピアソン桐原
- ・李 啓果(2012)「医療に市場原理の恐れ 金持ち優遇 格差拡大」『まだ知らされていない壊国TPP ～主権侵害の正体を暴く～』創森社
- ・堺屋太一(2011)『緊急警告！ 第三の敗戦』講談社
- ・榊原英資(2011)『日本をもう一度やり直しませんか』日経プレミアシリーズ
- ・妹尾堅一郎(2009)『技術力で勝る日本が、なぜ事業で負けるのか—画期的な新製品が惨敗する理由』ダイヤモンド社
- ・WTO(2010) *World Trade Profiles*, WTO
http://www.wto.org/english/res_e/booksp_e/anrep_e/trade_profiles10_e.pdf
- ・八代尚弘(2011)『新自由主義の復権』中央公論社
- ・山岡淳一郎(2011)『国民皆保険が危ない』平凡社
- ・山岡淳一郎(2012)『TPPで破壊される国民皆保険と日本の医療』家の光協会
- ・財務省国際局為替市場課国際収支第1係(2012)「平成23年中 国際収支状況(速報)の概要」財務省
http://www.mof.go.jp/international_policy/reference/balance_of_payments/preliminary/pg2011cy.htm

Summary

“A Study on the TPP(Trans-Pacific-Partnership)”

SATO Masayuki

Abstract;

Since October 2010, when Prime Minister Naoto Kan announced Japan's possible participation in the Trans-Pacific Strategic Economic Partnership (Trans-Pacific-Partnership) negotiations, newspapers, television, and magazines have continued night and day coverage causing uneasiness to Japanese citizens by suggesting that participation in the Trans-Pacific Partnership will destroy their lives, cause the de-industrialization of the country, etc. The ensuing national debate is splitting the nation over whether or not the country should participate.

From a broad perspective of trade, investment, and industrial policy, we then consider the question of whether or not the Japanese government should participate in the Trans-Pacific Partnership, which projects a mysterious image to the Japanese people.

Specific conclusions are then presented, while taking into account the hypothesized operational problems of the Trans-Pacific Partnership system, along with a detailed discussion of the influence on each industrial sector and the lives of Japanese citizens.

This paper begins with an introduction to the Trans-Pacific Partnership. Further, the possible reasons for recommending Japan's participation in the negotiations are discussed.

Before the Second World War, Japan was a bureaucratically-controlled economy, and has continued to follow the same in the form of industrial protection. This system is what Yukio Noguchi referred to in his perspective on breaking up the system of the 1940s. This paper encourages Japan to experience the transition to a national policy of international trade and investment.

In addition, this paper advocates a transition from an industry-specific protectionist policy to a new liberal and competitive economic policy.

The purpose of this paper is to encourage the Japanese people to depart from the commonly held mindset, firmly rooted in favor of the national self-actualization type of economic management system. An international and competitive industrial policy is proposed for 21st century Japan, which incorporates the maximum economic vitality as well as engages the population of countries participating in the Trans-Pacific Partnership.